

令和2年2月13日

職員の不祥事について（お詫び）

既に報道機関等により報道されておりますとおり、当院のスタッフ専用トイレで小型のカメラが発見された件に関し、予てより警察に通報し捜査を委ねておりましたが、令和2年2月12日、当院に勤務する医師が神奈川県迷惑行為防止条例違反の容疑で逮捕されました。

この度の不祥事について、当院にお掛かりの患者の皆様や、地域の皆様の信頼を損なうことになり、大変申し訳なく、心よりお詫び申し上げます。高い倫理観が求められる公務員であり、かつ医師である立場の職員が、このような事態を引き起こしたことは誠に遺憾であり、病院の管理者として重く受け止めております。

現在、警察による捜査が続いており詳細は不明ですが、今後事実関係を確認した上で、厳正に対処するとともに、再びこのような事態が発生することのないよう全職員に対して一層の綱紀粛正の徹底を図り、信頼回復に努めてまいります。

川崎市立井田病院  
病院長 中島洋介